



消防出初め式での一斉放水
(1月10日 相川河川敷にて)

No. **179**

平成28年(2016年)
2月1日発行

平成27年第5回定例会

町長提出議案

2

一般質問 11名の議員が町政を問う

5

だより
議会だより

12月定例会

12月定例会は、12月2日から11日までの会期10日間で開かれました。今定例会では、条例の制定、条例の一部改正、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、町道路線の認定及び廃止、意見書の提出についてなど町長提出議案16件、議会提出議案1件、請願1件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認、同意、採択しました。

一般質問は、11人の議員が行いました。

町長提出議案

(条例関係)

○垂井町行政手続における特定の個人

を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるもの。

○垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予・換価の猶予制度について規定し、たばこ税の税率について所要の改正を行うもの。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町廢棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

主な補正として、次のとおりそれぞれ追加

一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理費用を改めるもの。

○垂井町介護保険条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、保険料の徴収猶予及び減免の手続について、所要の改正を行うもの。

○垂井町下水道条例の一部改正について

下水道法施行令の一部改正に伴い、トリクロロエチレンにかかる排除基準を1リットルにつき「0.3ミリグラム以下」から「0.1ミリグラム以下」に改めるもの。

計上するもの。

〔総務費〕過年度分税還付金100万円、選

挙システム改修業務委託料91万8千円を増額する。〔民生費〕国民年金システム改修業務委託料66万2千円、介護保険特別会計繰出金591万1千円、障害福祉サービス費等351

9万4千円、相談支援給付費等80万5千円、療養介護医療費6万3千円、後期高齢者医療特別会計繰出金95万5千円、広域保育委託料51万9千円、障害児施設給付等106万4千

円、修繕料44万9千円、垂井こども園（仮称）建築工事設計業務委託料450万円、私立保育所運営費負担金1796万7千円を増額し、高額障害福祉サービス等給付費40万6千円、保育士等待遇改善臨時特例事業費補助金22万6千円を減額する。〔農林水産業費〕有害鳥獣捕獲数増加等のため職員手当等24万5千円、共済組合負担金4万5千円、有害鳥獣実績処理業務委託料60万円、機構集積協力金交付補助金1853万円を増額する。〔商工費〕関ヶ原古戦場史跡案内サイン設置工事900万円を増額する。〔土木費〕修繕料64万5千円

(予算関係)

○平成27年度垂井町一般会計補正予算
(第4号)

1億1678万8000円を追加、
総額87億8919万7000円に

を増額する。〔消防費〕防火水槽新設工事80万円、電柱移転補償費75万円を増額する。〔災害復旧費〕公共土木施設災害復旧工事1879万8千円を増額する。

○平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

9万8千円を増額する。

○平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

4667万2000円を追加、

総額35億2929万7000円に

主な補正として、高額療養費負担金350

0万円、過年度国県支出金返還金1167万2千円を増額する。

○平成27年度垂井町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

721万2000円を追加、

総額5621万2000円に

主な補正として、栗原地内配水管布設工事548万円、予備費173万2千円を増額する。

○平成27年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）

4730万円を追加、

総額21億8030万円に

主な補正として、施設介護サービス給付費負担金1540万円、居宅介護サービス計画給付費負担金430万円、介護予防サービス計画給付費負担金40万円、高額介護サービス負担金340万円、特定入所者介護サービス給付費負担金2360万円、住所地特例地域支援事業費負担金20万円を増額する。

○平成27年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

95万5000円を追加、

総額3億595万5000円に

主な補正として、保険料等負担金95万5千円を増額する。

○人権擁護委員の候補者の推薦について

（人事関係）

○人権擁護委員の候補者の推薦について

栗田ゆかり委員の任期満了に伴い、同氏を再び推薦するもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦について

児玉信子委員の任期満了に伴い、高木房子氏を推薦するもの。

（その他）

○専決処分の承認について

10月21日付けで専決処分を行った、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

TPP協定交渉大筋合意に関する意見書

TPP協定交渉の大筋合意内容は農林水産分野の重要な5品目のうち、米については、米国及び豪州に対する特別輸入枠の設定や、牛肉・豚肉等における段階的な関税削減・撤廃であった。

また、5品目以外の農林水産物は大半が関税撤廃となつておらず、安価な外国産農産物の輸入が県内農業生産や農村社会に深刻な打撃を与えることは必ずしもあり、生産現場に不安が広がっている。

さらに、情報開示がないまま交渉がすすめられ、合意に至つたことは誠に遺憾であり、政府は、今回の合意内容と我が国農業に与える影響を精査した

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

○町道路線の認定について

町道栗原49号線について認定するもの。

○町道路線の廃止について

町道栗原5号線を廃止するもの。

請願

○TPP協定交渉大筋合意に関する国への請願について

議会提出議案

○TPP協定交渉大筋合意に関する意見書

見書について

TPP協定交渉大筋合意に関する意見書について内閣総理大臣等に提出するもの。

上で生産者に対する十分な説明を行うとともに、生産者の不安な声に耳を傾けるべきである。さらに、「再生産」を確実にするため、関連法制度の整備やそれに沿った予算措置など、万全な国内対策の確立が必要である。

よつて、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに、地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 米については、輸入米の拡大が主食用米の取引価格に影響が及ぼないよう措置を講じること。また、米の需給改善のため主食用米の消費拡大や飼料米等、非主食用米の利用拡大を図ること。
- 2 野菜については、生産性や収益力向上のために万全な生産振興対策を講じること。
- 3 畜産については、経営の継続・発展のための環境整備など生産基盤の維持確保が図られる対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年12月11日

岐阜県 垂井町議会

委員会活動

各常任委員会において、次のことについて協議・調査を行いました。

文教厚生委員会

12月3日

健康福祉課 垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の法律に基づく個人番号の利用に関する条例の

総務産業建設委員会

12月4日

総務課 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、選挙人名簿定期登録者数(12月2日現在)について、庁舎のあり方検討委員会

上下水道課

垂井町下水道条例の一部改正に

制定について、垂井町介護保険条例の一部改正について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第2号)、平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、垂井町介護保険特別会計補正予算(第4号)、新巡回バスの運行状況について、國勢調査結果について、まちづくりセンターへの移行について、災害時応援協定(豊震補強工事について

住民課

垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、垂井町行政手続

における特定の個人を識別するための万能の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、粗大ごみの収集方法等の見直しについて、通知カード・個人カードについて、クリーンセンター焼却灰の処分について

消防

平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、消防団出動状況、女性防火クラブ

建設課

平成27年度垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

て、町道路線の認定について、町道路線の廃止について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、国県町土木工事の進捗状況について、町道除雪について、相川児童公園改修計画及び用地取得について

学校教育課

損害賠償請求事件について、平成27年度力ナダ・カルガリー市派遣交流事業について

生涯学習課

平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、生涯学習課所管事業について

産業課

平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、プレミアム商品券について、観光

について、旧表佐・岩手駐在所跡地の処分について、追加提出予定案件について

企画調整課

平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、新巡回バスの運行状況について

、国勢調査結果について、まちづくりセンタへの移行について、災害時応援協定(豊震補強工事について

について、年末の交通安全県民運動について

税務課

垂井町税賦課徴収条例の一部改正について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

税務課

垂井町税賦課徴収条例の一部改正について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

消防

平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、消防団出動状況、女性防火クラブ

建設課

平成27年度垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

建設課

平成27年度垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

建設課

平成27年度垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について



▲カルガリー市派遣交流事業壮行会

も継続していきたい。

- ②議会との協議の必要があるが、正式派遣団をつくり、カルガリー市との交渉や現地を見ることが必要と思っており、改めて町の思いを伝えたい。

学校教育課長 ③座談会は、過去の派遣者がこの事業で得たことを、町を含めた社会にどう還元できる意見など本事業の成果と課題を集約することを目的として12月末に実施する。

乾

豊 議員

○土日の入学式・卒業式についてほか

土日の入学式・卒業式について

入学式・卒業式といつた儀式的行事は学校長が決定することができる。そのため、小中学校管理規則を改正し、校長会や教育委員会で決定することができるとが可能であるが、平日の入学式・卒業式を土日にできなかを問う。

学校教育課長 入学式・

卒業式は子育ての節目であり、子どもの成長を願い惜しみない愛情を注いできた保護者にとって大切な日であり、教育委員会としてもより多くの保護者の参加のもと入学式・卒業式を行いたいと考えている。しかし、学校では卒業生に関わる様々な業務があり、年度がかわってからは子どもを迎える準備がある。小1

入学式・卒業式を土日にできないかを問う。

学校教育課長 入学式・

教育長 従来どおり通常日の実施を考えており、ご理解とご協力をお願ひしたい。

○子どもの自転車の保険加入促進策について

県下において、小中学生の自転車利用者が歩行者と衝突し、けがを負わせる事故が多発している。

自転車事故は子どもでも加害者になることもあります。そのため、小中学生の自転車利用者の保険加入促

保が大きな問題となつており、関係機関の引継ぎは確実に行われなければならず、児童・生徒の進学その後の学校生活へのスムーズな移行を最優先に考え実施している。土日に合わせて遅らせることはできず、早めることが生じるため、ご理解

たい。

教育長 従来どおり通常日の実施を考えており、ご理解とご協力をお願ひしたい。

学校教育課長 子どもが

進の必要性と今後の取り組みについて問う。

組みについて問う。

学校教育課長 子どもが

加害者になつたときの備えについては、入学時や

PTA総会等で加入を促進しているが、子どもに

より自転車の使用状況が異なることから、保険加入については保護者の判断で行うことが望ましい

P.T.A.総会等で加入を促進しているが、子どもに

より自転車の使用状況が異なることから、保険加入については保護者の判断で行うことが望ましい

入については保護者の判断で行うことが望ましい

値であるが、長寿命で消費電力の少ないLED照明を小中学校に設置する考えはあるか。

②毎年計画的に予算配分し実施してはどうか。

学校教育課長 ①現在工事中の合原小学校校舎増築工事において教室及び廊下部分を、宮代小学校体育館の照明機器をLED照明に取替えをしている。学校の教室すべてとなると多額の費用となり他に優先すべき事案が山積みする中、直ちに実施することは難しい。

②修繕や改修といった機会があれば、当然LED照明への取替えを十分検討し進める。

中村ひとみ議員

○子育て支援アプリの推進についてほか

子育て支援アプリの推進について

情報提供ができるツー

開発・検討をしては。

健康福祉課長 スマート

フォンで利用できるアプ

リは、いつでもどこでも

開発・検討をしては。

健康福祉課長 スマート

一般質問

情報を得ることができ、多様な情報提供サービスのひとつと認識しているが、町単独での導入を検討・推進することは難しい。近隣自治体と連携したサービス提供こそ子育て世帯のニーズにきめ細かく応え、広範囲で情報提供できると思われるので、県や近隣市町と共同で開発の計画が検討されれば導入について推進していきたい。

転を考える上で凍結したミラーが危険なことは認識している。今後は、凍結予防のカーブミラーの品質、性能、耐久年数、価格等を総合的に検証し導入について検討したい

コンビニエンスストア等へのAEDの設置について

① 本町の救急搬送数の実態と内容について

② 本町の設置数について

③ AEDの操作方法の再確認について

消防主任 ① 平成27年1月1日から12月6日までの救急搬送件数は860件。心原性救急搬送件数は54件、うち心肺停止は20件。また、一般住民による目撃件数は13件で、うち11件で応急手当が行われた。いずれも、一般住民によるAEDの使用は無い。

② 町内のAED設置数は公共施設37カ所、事業所29カ所。うち屋外設置数

栗田利朗議員

栗田利朗議員 文化財について

は公共施設の12カ所。緊急時、24時間対応できる場所への設置が有効と思われるが、維持管理の負担が大きく、設置が進まないのが現状であるが、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設

置した場合、不特定多数の方が出入りし、利便性がよく、時間的制約も無い。万一の場合に効果を得られるものと考え、受け入れ側の対応や財源、設置後の管理等、担当所管と慎重に検討したい。

③本町では、年間約400人の方が救命講習を受講されている。定期的に再確認することは大変重要であり、その手段の一つとして、AEDの操作方法をホームページに掲載する。

は公共施設の12カ所。緊急時、24時間対応できる場所への設置が有効と思われるが、維持管理の負担が大きく、設置が進まないのが現状であるが、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設

栗田利朗議員

○文化財について

文化財について

①垂井祭曳軸・子供歌舞伎・垂井祭囃子を含めた垂井祭りを国指定の文化財にする構想は。

②菩提山城跡を国指定の史跡にする構想は。

③竹中陣屋跡「櫓門」について（第5次総合計画から削除された理由）

④年に1回の垂井町文化財審議委員会のあり方にについて

生涯学習課長 ①垂井祭り曳軸は昭和36年に有形民俗文化財として県の指

②菩提山城跡を国指定の史跡にする構想は、
③竹中陣屋跡「櫓門」について（第5次総合計画
から削除された理由）
④年に1回の垂井町文化財審議委員会のあり方に
ついて

生涯学習課長 ①垂井祭

置した場合、不特定多数の方が出入りし、利便性がよく、時間的制約も無い。万一の場合に効果を得られるものと考え、受け入れ側の対応や財源、設置後の管理等、担当所管と慎重に検討したい。

③本町では、年間約400人の方が救命講習を受講されている。定期的に再確認することは大変重要であり、その手段の一つとして、AEDの操作方法をホームページに掲載する。

く必要があると考えている。

③櫓門を含む竹中氏陣屋跡は昭和31年に県史跡に指定された。平成18年頃、石垣、屋根瓦、漆喰壁に破損箇所が見受けられ、解体修理を視野に入れ検討していたため総合計画に出したが、県との協議の結果、応急処置を施し現状保存で問題なしとされた。今後も、必要な処置を行ひ後世に伝えてい

若山 隆史 議員

○離山周辺工場用地予定地について

離山周辺工場用地予定地について

①離山周辺工場用地開発事業について、地権者に対する説明会、その内容の要旨、企業誘致活動、工場用地進入交差点の新設等、進捗状況はどのようか。

②企業からのアプローチが成就しなかつた事象を

捉え、戦略を練り直されたのか。また、平成29年度分譲開始という当初予定から多少の遅れはあるにせよ、よほどの覚悟と、スピード感、強いリーダーシップが發揮されなければ、後々大きなリスクとなると考えるが、今後の決意を持つた取り組みをお尋ねする。

きたい。

③用地買収、その債務負担、土砂問題等同時並行取り組まなければ先延ばしになることは必定と考えるが、そのお考えは。

情報流し、関西地区の新聞への広告掲載、現地での企業誘致看板設置、

造成が進んだ工場用地を

町文化財審議会は、本条例で規定される諮問機関で、委員は町内7地区から文化財に明るい7名を任命し、通常年1回開催している。昨年度は、

産業課長 ①説明会として、事業の進捗状況にあわせ、土地所有者を対象に離山周辺地区開発計画意見交換会として、これまで7回実施した。また

②戦略の練り直しと今後の取り組みについては、最優先事項として、土砂

欲が湧くことが当然であるので、土砂災害特警戒外企業や垂井工場会への

文化財の指定に関する案件が3件、登録に関する案件が1件について審議され、結果、五明稻荷のイチヨウの木が登録文化財となつた。

離山周辺地区便りを発行し、全地権者と情報共有に努めている。内容は、地目が農地であり、現況が原野化して非農地となつた土地について農地台帳整理を行つた旨の報告、都市計画運用指針の改正により計画地域内に土砂災害特別警戒区域が含まれ、造成許可を得るためにせよ、よほどの覚悟と、要がある旨の報告や誘致状況の取り組みについての説明を行つた。企業誘致活動では、「企業立地ガイド垂井」を作成し、製造業を中心に上場企業に

災害特別警戒区域の解消、進出企業の選定の2点を考えている。土砂災害特別警戒区域の解消について、今回の開発計画は土砂災害特別警戒区域の指定要件となる急傾斜をな

建設課長 ①工場用地進入交差点の新設に係る進捗状況については、当該用地南側に位置する県道赤坂垂井線、東側に位置する町道府中51号線の2方向から進入する幅9メートル、延長470メートルの町道を新設する計画。県道赤坂垂井線から進入交差点は大垣土木事務所が、開発区域に至るまでの取り付け道路は町建設課が整備を行う。県道4車線化とあわせ、当該交差点改良の詳細設計については、県公安委員会との協議も進められ来

たのか。また、平成29年度分譲開始という当初予定から多少の遅れはあるにせよ、よほどの覚悟と、スピード感、強いリーダーシップが發揮されなければ、後々大きなリスクとなると考えるが、今後の決意を持つた取り組みをお尋ねする。

②企業からのアプローチが成就しなかつた事象を

そのような企業は他の工場用地も検討されており、そのような企業は他の工場用地も検討されており、

年度から用地取得の予定。取り付け道路についても、今年度詳細設計と用地測量を行い、用地取得を目指す。

町長 ②リスクとは、費用や効果、影響等、さまざま面があると思うが、この企業誘致は町の将来のために絶対に必要であるという思いである。

物事を進めるたびにいろいろな課題が出て、それにはつかりながら大変な労力を使って何とかクリアする形の中、今ここに

来ている。遅々と進まないわけではなく、着実に何とか進めてしっかりとした形あるものにしたいとの思いである。

③土地の問題については、登記を確認し説明会等を何回も重ねている。土砂災害危険区域の解消における土砂の搬出等において、形を見せることが一つのきっかけになるのであれば、土砂の採取事業等も一つの方法として考えられる。

企画調整課長 ①当町の総合戦略において基本目標「雇用」の「就労の拡大・雇用促進」に関する施策に「若者、Uターン者等を対象とした就職支援」を位置付け、さまざまな媒体を通じて積極的な情報発信、相談等を行つていきたい。また、西濃圏域市町間で連携し、移住・定住施策を進めるため、基本目標「広域連携」の中で、移住・定住をはじめとする各種施策に取り組んでいく。

産業課長 ①垂井町も加入する大垣労務推進協会において、来年度から大学等が開催する説明会や合同企業展へ参加する企業を支援する制度が創設されようとしている。大垣労務推進協会との連携を強化しつつ、新たな支援制度を企業に積極的に実施する制度が創設されようとしている。

②垂井町の地理的条件の良さや住みやすさをアピールすべきとの声も聞かれ、積極的なPRの必要性を認識している。若い

と今後の方向性は。

④地元企業でのインター

ーションとして新規事業を位置付け、助成金の支給について検討しながら、さまざまな情報媒体を活用し、町の魅力を発信していきたい。

④岐阜県インターナショナル推進協議会との連携を強化し、インター・シップ制度を活用していない企業や県外の学生及びその家族に情報提供し、多くの企業、学生等が活用できるよう進めたい。

学校教育課長 ③ふるさと垂井への誇りと愛着を育てるため、地域の伝統や文化、自然的、社会的な事象を教材とした学習を行い、地域の人々を講師として招く等、地域と連携した学習を展開してきた。また、地元企業を教材とするほか、職場体験を行つてはいる。今後はさらに体験的な学習を実施しやすい環境を整え、地元企業を学びの場とする機会をより多くするよ

○ 地方創生における移住・定住促進 施策について

角田 寛議員

地方創生における移住・定住促進策について

①移住・定住促進のためには、住宅や就労支援等の関連情報提供の推進が重要であると考えるが、組織を含め、総合戦略を進めるにあたっての所見

は。また、近隣市町との情報共有化へ向けた今後の取り組みは。

②企業誘致による雇用の拡大と積極的な住宅施策を推進すべきと考えるが、所見は。

③地域連携型教育の現状

は。また、近隣市町との情報共有化へ向けた今後の取り組みは。

市町間で連携し、移住・定住施策を進めるため、基本目標「広域連携」の中で、移住・定住をはじめとする各種施策に取り組んでいく。

②垂井町の地理的条件の良さや住みやすさをアピールすべきとの声も聞かれ、積極的なPRの必要性を認識している。若い

の求人情報等をリンクするなど、広域的な情報をより広く提供する取り組みを検討したい。

②工場等設置奨励金や雇用促進奨励金等の施策を充実させながら、さらなる企業の誘致、町民の雇用促進を図り、若年者の

雇用確保や定住化を図っていく。また、リフォーム補助金制度を見直し、町内外の方が移住・定住、起業・創業しやすい支援制度の創設を考えたい。

④岐阜県インターナショナル推進協議会との連携を強化し、インター・シップ制度を活用していない企業や県外の学生及びその家族に情報提供し、多くの企業、学生等が活用できるよう進めたい。

う指導していく。

町長 ①組織強化については、限られた職員数であるが、必要な部署に重点的に充てる、あるいは

富田栄次議員 ○高齢者が介護保険を「卒業」するには

高齢者が介護保険を「卒業」するには

高齢者が介護保険を「卒業」するには

埼玉県和光市では、国が目指すモデルとも言わ

れる「和光方式」の地域

包括ケアシステムを実践

している。人口8万89

1人に対し、介護療養

ベッド数が60床であり、

施設入所者が少ない。高

齢化で要介護者が増えている中、和光市では逆に

要介護者が減り、介護保

険料も低い。そこで以下

尋ねる。

①理想とされる和光市の取り組みや要因について、我が町が参考とすべきことは何か。

は強くしていくことが必要である。庁舎問題に取り組む中で組織全般の見直しを含めて検討していきたい。

目指した地域包括ケアシステムの構築が課題である。和光市を参考にし、当町独自の施策を展開すべきと考えている。

②介護予防の取り組みと現在検討している介護予防・日常生活総合支援事業の基盤を築くために高齢者をはじめ住民に対しても介護予防のための啓発と意識改革が必要である。

③介護予防の取り組みが非常に重要であると認識している。第5次総合計画に従つて、町長の補佐をしつかりして新しい総合事業の移行により、地域で自主的に活動されている団体や、新たに活動を展開する組織等を支援していくこととなるため、住民運営による集いの場を充実させ、地域づくりを推進していくことが必要である。ま

た。子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で読書活動は欠かせないものと考える。垂井町子どもの読書活動推進計画に基づき、乳幼児にブックスタート、幼稚園・保育園・こども園等に読み聞かせ活動や毎月50冊の本の貸し出しを行っている。また、小・中学生にはタルイピアセ

業するまちを目指すなら何が必要で何が重要か。

③行政が強いリーダーシップを取り、自分たちのまちにふさわしいしくみづくりを進め、その取り組み、行政の打ち出し方針を町民も十分に理解していることが重要だと思うが、何が重

要か再度尋ねる。

中央教育審議会は、脱「知識偏重」を目指し、知識の活用力を見る新共通試験を導入するよう文部科学大臣に答申した。

その中で埼玉県三郷市では読書活動を通して、人と人の絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化の薰り高いま

町に合った地域ケア個別会議の開催を推進していく必要がある。また、被介護者をよく知る元気なボランティア制度の充実が必要である。

②読書のまちを目指すなら何が必要で何が重要か。

③学校、図書館、家庭、地域、行政が一体となり連携して取り組むことが重要だと思うが、何が重

健康福祉課長 ①すべてにおいて参考にすべきであり、今後の高齢化を鑑みれば、特に認定率の低減と介護予防の取り組み、施設入所に頼らない要介護4・5でも在宅介護を

目指した地域包括ケアシステムの構築が課題である。和光市を参考にし、当町独自の施策を展開すべきと考えている。

②介護予防の取り組みと現在検討している介護予防・日常生活総合支援事業の基盤を築くために高齢者をはじめ住民に対しても介護予防のための啓発と意識改革が必要である。

③介護予防の取り組みが非常に重要であると認識している。第5次総合計画に従つて、町長の補佐をしつかりして新しい総合事業の移行により、地域で自主的に活動されている団体や、新たに活動を展開する組織等を支援していくこととなるため、住民運営による集いの場を充実させ、地域づくりを推進していくことが必要である。また、住み慣れた地域で健康で安心して暮らすための取り組みとして、個別ケアプランを作成し、ケアプランナーの能力向上と他職種とのネットワークを構築する中で、本

① 来年度も今までと同様のふれあい垂井ピアを行う考え方。

② ふれあい垂井ピアを廃止し、現行の各種イベントに磨きをかけ、人を呼ぶ込んで。

③ 相川河川敷を一年通し

広瀬 隆博 講員
○これからのおイベントのあり方について ほか

があるため、ポンプが交換された経緯があるが、民間利用されるよう働きかけはしたのか。

産業課長 ①② 民間から朝倉温泉を利用したいといふ正式な申し込みはない。また、町が経営主体となつて施設をつくり、あるいは既存施設を活用し、温泉を利用するこことは、予想される費用対効果と優先すべき他事業が蓄積する中では困難であ

ては。
④町一周駅伝を広域化し、
規模を大きくしては。
産業課長 ①ふれあい垂
井ピア推進協議会におい
てもマンネリ化している
という意見が出ているが、
今後は定番化した中にも

る。利用しながら維持していく方向性は現在も変わっていない。

③廃止するよりは、現段階での活用方法が最も適していると考えている。

町長 ④ポンプ交換時に民間利用の情報があつたが、水みち確保や温泉スタンド維持のために交換した。温泉を利用し、施設をつくつてはどうかという働きかけは現在し

④ 実施主体が体育協会であるため、提案等は可能であるが、町が主体的に決定できる状況にない。

⑤ 用ができない町民の憩いの場として進めたい。

⑥ したい。さまざまな利

タウンバスの運行状況について

利用状況について

① 利用者及び運転手の声

新鮮さのバランスをとりながら、交流とふれあいを基本に町の魅力発信の場として実施していきた
い。

③おもてなしの仕組み不足を感じるため、今後は商工会や観光協会と連携を図り、おもてなしの仕組みを検討したい。

町長 ②ふれあい垂井ピアと同時に各種イベントも磨きをかけていく。現時点でのスクラップ・アンド・ビルドは難しいと考える。

が、利用者の声として、
停留所の位置変更や増設
逆回りの運行について要
望・意見をいただいてい
る。停留所の位置は利用
者の安全を最優先し、警
察の許可を経て決定して
いることを説明し、理解
を得ている。

② 終日利用できる100円券を発行しては。また、回数券を車内販売できなかつた。

③ 10月運行開始からの運行状況、利用状況は。

④ 乗り方講習会や体験教室を行う等、積極的にタウンバスの利用を呼びかけては。

⑤ 観光スポットを巡回するタウンバスを観光客に対して利用を促進できなかつた。

社会福祉協議会等の関係団体からの要請を受けて出前講座を行うことも重要と考えている。

100円の負担としていく。
回数券の車内販売は
委託しているバス会社の
運転手が現金を扱えない
ため、実施していきたい。
販売場所については、今
後考えていく。
③10月、11月の利用者は
1日平均116人であり
大きな事故もなく運行し
ている。現在のペースで
利用いただくと年間で約
2万8000人程度とな
り、予想以上の方に利用
いただいている状況と言
える。

